

1. 届出内容評価表

(1) 届出に係る商品の名称(種目、編等)

(2) 届出の概要

(3) 届出商品の販売対象等

保険契約者	被保険者	該当(複数可)
企業・団体	企業・団体	
企業・団体	個人	
個人	個人	

積立型

非積立型

「特約自由」又は「標準普約」方式
(以下「特約自由等」)を採用
未採用

(4) 届出手続

(a) 保険商品の新設

以下全項目について評価のこと

(b) 既存保険商品の変更

変更部分についてのみ評価のこと

(基礎書類のうち変更のない書類については、記載不要)

特約条項の新設・変更

(特約条項以外) 事業方法書の変更

普通保険約款の変更

算出方法書の変更

} (複数可)

(5) 届出事項の記述等の確認

責任をもった複数段階チェック済

未済

(6) 合法性

事業方法書等の各記載が保険業法等に沿ったものであるか
沿ったものである 問題点あり

(7) 届出の内容に関し特に補足すべき事項

2. 事業方法書・普通保険約款

注・事業方法書・普通保険約款に変更ない場合には記載不要。変更の場合は、その変更項目についての評価を記載する。
 普約・特約の複数の変更(新設を含む)がある場合には、必要に応じ各1通とすることも可。
 届出書類等の該当(関連)ページを右欄に付記する。

問題なし
 懸念あり
 不適切

(複数通の場合) 変更項目 _____

(1) 保険契約の内容が、契約者等の保護に欠けるおそれのないこと(法第5条第1項第3号イ)

おそれなし あり その他(特約自由等を採用
 している場合を含む)

保険金等の支払事由 特段の限定・条件なし あり

保険金等の額 契約後の変動を予定しない する

保険金等の支払方法 特段の不便や不利益なし あり

保険料の額 契約後の変動を予定しない する

保険料の追加 契約後の追加負担を予定しない する

保険料の支払方法 特段の不便や不利益なし あり

契約存続中の権利義務 特段の制約なし あり

その他契約者の立場を不安定にする要素 なし あり

契約締結等手続の方法 契約者保護に欠ける
 おそれなし あり

保険業法その他法令 全く問題なし 法令抵触・誤解
 との関係 のおそれ

(2) 保険契約の内容に関し、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものではないこと (同号ロ)
 不当な差別的取扱いなし あり その他 (特約自由等を採用
 している場合を含む)

契約相手による契約適用上の相違

なし あり
 (ある場合には相違点 その理由・根拠を示すページ)

引受の拒否

一般には予定していない
 可能性はあるが保険商品の社会公共性が低い
 予定あり

(3) 保険契約の内容が、公序良俗を害する行為を助長・誘発するおそれのないこと (同号ハ)
 おそれなし おそれあり その他 (特約自由等を採用
 している場合を含む)

保険金等の支払事由等 問題なし 懸念あり

契約存続のための条件 問題なし 懸念あり

不当利得を生ずる可能性 可能性なし あり

第三者が利益等を得る
 可能性 可能性なし あり

(4) 権利義務その他保険契約の内容が、明確かつ平易に定められたものであること (同号ニ)
 明確平易 特約自由等を採用 その他

誤字脱字落丁等 なし あり

条文等の内容・関係についての矛盾 なし あり

意味不明や難解な部分 なし あり

文言や表現に誤解を招くおそれ なし あり

権利義務が全て明確か 明確
 必ずしも明確でない部分あり

保険契約者に十分読める明確な
 約款等を予定しているか 予定 その他

契約の重要な要素を契約者に明確に
 理解できる方法を予定しているか 予定 その他

(5) 保険契約の内容が、需要及び利便に適合した妥当なものであること(規則第 11 条第 1 号)

適合妥当 その他

(6) 被保険者の同意の方式が書面同意、その他これに準じた方式であり、明瞭に定められていること

本項無関係 適正・明瞭 その他

(同条第 2 号)

契約者と被保険者の関係 同一人 別人

被保険者の死亡に対して保険金等の支払
なし あり

(「別人」かつ 「あり」の場合) 同意方式
適正 その他

(7) 解約による返戻金の開示方法(同条第 3 号)

適正明瞭 その他

(8) 保険金の支払基準及び限度額が適正であること(同条第 4 号)

本項無関係 適正 その他

人の死亡に関し一定額の支払を行うものか
行わない 行う

疾病・傷害等に関し一定額又は損害てん補を
行わない 行う

(又は 行うの場合) 保険金の支払基準・限度額
適正 その他

(9) 再保険に付した金額を控除した保険金額の限度額を合計した額が、総資産の額に比して妥当なものであること(同条第 5 号)

妥当 その他

(10) 積立勘定の財産の運用に係る体制が適正(同条第 6 号)

積立勘定を設けない 適正 その他

(11) 業務又は事務を委託する場合において、保険業に係る業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる
(同条第7号)

事務等の委託を行わない
他商品一般の委託と同様
業務等を的確公正効率的
に遂行できる
懸念あり

(12) 規則第53条の書面の受領を示す署名又は押印を得る措置が明確に定められていること
本項無関係 要件に合致 その他 (同条第8号)

規則第53条第1号～第4号への該当

右のいずれでもない
(の記載不要)

第1号(給付金額の変動)該当

第2号(外国通貨表示)該当

(事業者向け専用のものを除く)

第3号(予定解約率、解約返戻金なし)

第4号(転換型)

特約自由等を採用

規則各号に示す内容を記載した書面の交付及びその受領の署名押印を得る措置の規定

事業方法書上明確に記載

その他

(13) 保険会社が契約内容の変更ができる保険契約の場合の要件(同条第9号)

本項無関係 要件に合致 その他

契約内容変更規定

右のいずれでもない
(の記載不要)

変更規定
あり

特約自由等
を採用

契約内容変更の要件、変更箇所、変更内容、契約者への通知の時期

契約上明確に規定

その他

変更の通知に対しての解除

不利益なく解除できる

その他

3. 算出方法書

注・算出方法書に変更ない場合には記載不要。変更の場合は、その変更項目についての評価を記載する。
 性質の異なる複数の変更(特約の新設・変更を含む)がある場合には、必要に応じ各1通とすることも可。
 届出書類等の該当(関連)ページを右欄に付記する。

問題なし
 懸念あり
 不適切

(複数通の場合) 変更項目

(1) 算出方法書が保険数理に基づき合理的・妥当であること(法第5条第1項第4号イ)

合理的妥当	その他	
保険料(率) 点 幅 (%) 標準 自由		
自社料率	その他	
予定損害率(%)	予定事業費率(%)	
数理計算の基礎 純率		
算定会参考純率	自社固有データ実績	
その他	他の国内データ等実績	
	海外のデータ等実績 上記の混合使用	
付加率		
自社実績使用	修正要素援用	その他
予定利率(積立商品の場合)	_____ %	
割引等の設定		
設定なし	数理上適当な設定	
数理上の根拠弱い		
法令及び数理に基づいた責任準備金の計算		
適当	その他	
計算の基礎等の信頼性		
あり	根拠が弱い	なし

記載が確実か

誤字誤記載等	なし	あり
計算間違い	なし	あり

(2) 保険料等に関し、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと

不当な差別的取扱いなし	あり	その他	(同号口、規則第 1 2 条 第 2 号)
-------------	----	-----	--------------------------

契約相手による保険料等の適用上の相違

なし	あり
----	----

(ある場合は相違点 その理由・根拠を示すページ)

(3) 付加保険料率が、保険の引受けに伴い支出すると見込まれる費用を償えるものであること

償える	その他	(規則第 1 2 条第 3 号)
-----	-----	------------------